

## 生活・雇用

### 路線バスの利用にご協力ください

福岡県と県内全市町村で構成する「福岡県生活交通確保対策会議」では、ひとりでも多くの皆さんに路線バスを利用してもらおうことで、利用者が減少傾向にある路線バスを守ろうと、9月8日から30日までの間、「路線バス利用促進福岡県内一斉キャンペーン」を実施します。

キャンペーンの詳しい内容は、福岡県のホームページでご覧いただけます。

皆さんも月に一度はマイカー利用を控え、環境にもやさしい路線バスの利用にご協力ください。

**問合せ先** 福岡県広域地域振興課  
☎092・643・3166

### 就業構造基本調査を実施します

総務省統計局（福岡県・桂川町）では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、国民のふだんの就業・不就業を詳細に把握することにより、雇用政策を始め経済政策

などに必要な基礎資料を得ることを目的に実施します。

調査は5年に一度行われており、全国の約47万世帯に住む15歳以上の世帯員約100万人を対象に行います。調査対象となった場合は、9月以降調査員が調査世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査票へのご記入をお願いします。

**問合せ先** 桂川町役場 産業振興課  
☎65・1106

### 障害者雇用促進面談会開催

障がいのある方と、障がい者雇用を希望する企業とが一堂に会して面談を行う「障害者雇用促進面談会」を開催します。厳しい雇用情勢の中、障がいのある方々の就業機会を拡大するため多数の企業の人事担当者が直接面談を行います。多くの参加をお待ちしています。

**日時** 10月10日(水) 13時～受付  
**場所** のがみプレジデントホテル

(飯塚市新立岩二二一三七)  
**申込方法** 参加ご希望の事業主及び求職者は、ご連絡ください。

**申込・問合せ先** ハローワーク飯塚 専門援助第2部門 ☎24・8643

### 10月から障害者虐待防止法が施行

この法律は、障がい者の虐待の防止・早期発見、虐待を受けたときの保護や自立の支援及び養護者に対する支援などを行うことにより、障がい者の権利利益を擁護することを目的としています。

10月から障がい者虐待に関する相談、通報等の窓口「障がい者虐待防止センター」を設置します。

詳しくは、広報けいせん10月号又は桂川町公式ホームページをご覧ください。

**問合せ先** 桂川町役場 健康福祉課  
☎65・0001

### 母子・父子家庭の就業支援

福岡県母子家庭等就業・自立支援センター（飯塚プランチ）では、母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん（いずれも児童扶養手当受給者）を対象にハローワークと連携して、就業支援事業を実施しています。相談を希望される方は、飯塚プランチまでご連絡ください。

**平日の相談**  
**時間** 9時～17時

**場所** 桂川町総合福祉センター

「ひまわりの里」

### 日曜日の相談

**時間** 9時～16時

**場所** クローバープラザ

（春日市原町三一一七）

**問合せ先** 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター（飯塚プランチ）  
☎21・0390

## 講演・研修

### 家庭介護介助者養成講座

家庭介護をされている方やお年寄りの自立を目指したお世話、病気の予防、家庭での介護の方法等について学びたい方を対象とした養成講座を開催します。

**日時**（10時30分～15時10分）  
10月13日(土) 介護のストレスケア  
10月20日(土) 認知症をもっと知ろう  
**場所** 桂川町総合福祉センター  
「ひまわりの里」

**参加費** 無料

**定員** 20人（定員になり次第締切）

**申込締切** 各コース開催日の2日前

**申込・問合せ先** 麻生教育サービス㈱  
☎092・482・7006